

東京都消費生活基本計画の改定にあたり 素案について御意見をお寄せください

東京都は、消費生活基本計画に基づき、総合的・計画的に消費生活行政を推進してきましたが、10年の計画期間を終了し、現在、その改定について消費生活対策審議会・基本計画部会で審議しています。今日の時代状況に対応した計画へ速やかに改めるため、素案を取りまとめましたので、都民の方々をはじめ多くの皆様の御意見を幅広く募集します。

記

1 意見募集期間

平成 20 年 7 月 3 日 (木) ~ 7 月 14 日 (月) 必着

2 資料入手方法

東京都消費生活基本計画改定素案」の資料は下記の方法で入手できます。

- (1) 東京都生活文化スポーツ局消費生活部企画調整課 (都庁第一本庁舎 27 階中央) において配布
- (2) ホームページ「くらしWEB」による閲覧 (7 月 5 日 (土) から)
<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp>

3 御意見の提出方法

住所、氏名 (または法人・団体名) 連絡先をご記入の上、郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法で以下のあて先までお寄せください。

あて先：東京都生活文化スポーツ局消費生活部企画調整課 意見募集担当

- (1) 郵 送 〒163 - 8001 (上記あて先) * 郵便番号を記載すれば住所不要
- (2) ファックス：03 - 5388 - 1332
- (3) 電子メール：S0000579@section.metro.tokyo.jp
* 電子メールの場合は件名を「東京都消費生活基本計画改定案(意見提出)」としてください。

4 その他

- (1) 提出された意見とともに、法人・団体にあってはその名称やその他属性に関する情報を公表する場合があります。公表する場合に匿名を希望される場合には、その旨を必ずご記入ください。
- (2) 電話でのご意見の受付はいたしかねますので、ご了承ください。
- (3) 寄せられた御意見に対して個別に回答はいたしかねますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

生活文化スポーツ局
消費生活部企画調整課
直通：03 - 5388 - 3059